

中央区社会福祉協議会
発展・強化計画
— 令和3年度～8年度 —



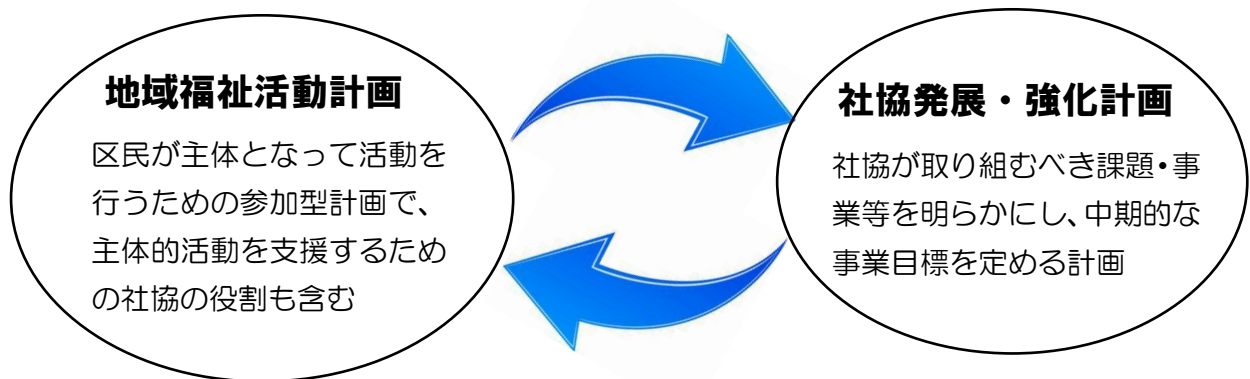
社会福祉法人中央区社会福祉協議会
令和3年3月

はじめに

○中央区社会福祉協議会発展・強化計画とは

本計画は、令和3年度～8年度を計画期間とする「第2期中央区地域福祉活動計画」（以下「地域福祉活動計画」）の策定を受け、中央区社会福祉協議会（以下「社協」）が取り組むべき事業や組織・経営基盤の強化に向けた計画であり、その経営ビジョンを示すものです。

同時に本計画は社協の組織運営の効率化や職員の意識改革を図り、区民や福祉関係者、自治体等に対し説明責任を果たします。



○策定の背景

地域福祉活動計画の実施にあたり、社協が計画推進の役割を果たすためには、既存事業の見直しや人員・財源の確保が不可欠であり、今後の事業展開や法人運営の方向性、経営課題を明確にし、実現と改善に向けて具体的な取り組みを示すために、本計画を策定しました。

○計画の期間

地域福祉活動計画の計画期間に合わせて令和3（2021）年度から令和8（2026）年度とし、3年目に中間見直しを行います。

○策定の経過

策定にあたり、地域福祉活動計画の作業部会である社協職員プロジェクトチームにおいて本計画の検討を行い、本会事務局で取りまとめを行いました。

目 次

1	基本理念と行動指針	…P1
2	基本目標	…P2
3	取り組み内容	…P3
4	計画期間における各事業の取り組み	…P10
5	計画の推進と進行管理	…P38
6	社協組織図	…P39

1 基本理念と行動指針

基本理念

さまざまなつながりと支えあいをはぐくむ

地域福祉推進の担い手として、共に支えあい、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進することを基本とします。

地域福祉活動計画と同一の基本理念のもとに、「地域共生社会」の実現を目指し、包括的支援体制の構築に向けた「断らない相談支援」「社会参加支援」「支えあいの地域づくり」などの取り組みをオール社協で推進していきます。

行動指針

フットワーク・ネットワーク・クリエイティブ

アウトリーチにより（フットワーク）、区民・ボランティア団体・NPO 法人・福祉施設・民間事業所などさまざまな主体と積極的に連携・協働し（ネットワーク）、地域の課題解決に向けた仕組みづくり（クリエイティブ）を進めていきます。

この指針は、職員が業務を遂行する際のよりどころ（合言葉）となるものです。職員は日頃からこの行動指針を念頭に置き、業務にあたります。

2 基本目標

基本理念に向けて、今後6年間の目標を定め取り組みを進めます。

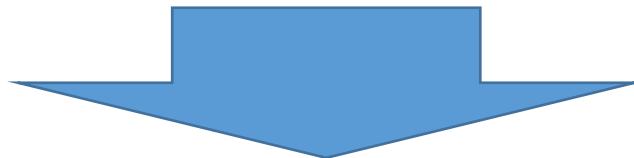
- (1) 地域福祉活動計画に掲げる3つの「目指す地域の姿」の実現に向けた取り組みを実施します
- (2) 事業と組織の合理化および業務の効率化に取り組みます
- (3) 財務の健全性を維持し、経営基盤の安定化を図ります
- (4) 危機管理体制の強化を図ります
- (5) 職員の資質向上に向けた取り組みを進めます

3 取り組み内容

基本目標（1）	地域福祉活動計画に掲げる3つの「目指す地域の姿」の実現に向けた取り組みを実施します
----------------	---

○前期計画の評価

内 容	評 価
プロジェクトチームの運営	4つのプロジェクトごとに定期的にPTを開催し、「サロンマップ」「見本市」等新規事業の企画・実施を通して地域福祉活動の推進に貢献できた。また組織横断的な取り組みは職員育成にも寄与した。
計画に関連する事業の推進	推進評価委員会で報告を行い、評価を受けた。
アウトリーチ体制の整備	地域ささえあい課の創設とCSWの配置により、アウトリーチに向けた体制整備が図られた。またアウトリーチPTと地域ささえあい課の連携により、地域アセスメントや情報共有のための仕組みづくり等が行われた。



●プロジェクトチームの運営

「目指す地域の姿」の実現に向けた取り組みをオール社協で推進するために、前期計画で設置した4つのPTについて、以下のとおりスクラップ&ビルドを行います。

- ①広報 PT
⇒ 継続
- ②アウトリーチ・ニーズキャッチ PT
⇒ 継続（社協としての包括的支援体制構築に必要な部署間の連携強化について協議します）
- ③業務改善 PT
⇒ 新規
- ④職員育成 PT
⇒ 新規
- ⑤地域福祉活動見本市実行 PT
⇒ 廃止（ボランティア・区民活動センター所管事業に統合）
- ⑥マップ・居場所づくり検討 PT
⇒ 廃止（管理部所管事業に統合）

※他にも社協の発展・強化に資するPTについては柔軟に対応します。

● 「目指す地域の姿」に向けて連携する取り組みの推進

地域福祉活動計画に掲げる3つの「目指す地域の姿」に向けて、次の事業を推進します。

◆連携する取り組み

- (1) 広報・啓発・情報発信 P10
- (2) 地域福祉活動への参加きっかけづくり P13
- (3) 多世代交流とアウトリーチ相談支援 P17
- (4) 区民同士の交流と見守り P18
- (5) 居場所・地域活動拠点支援 P20
- (6) 寄付・募金等による地域づくりの推進 P23
- (7) 支えあいを基盤とする地域づくり P25
- (8) 区民同士の支えあい・助けあい P26
- (9) 多様な活動主体のつながりとネットワークづくり P28
- (10) 地域の課題解決に向けた取り組みを通じた地域づくり P30
- (11) 就労を通じた社会参加支援 P32
- (12) 制度の狭間や複合的な課題へのアプローチ P34
- (13) 高齢者・障害者等の権利擁護 P36

◆「目指す地域の姿」に向けて連携する取り組みの推進

目指す地域の姿	連携する社協の取り組み
多様なつながりのある地域	(1)(2)(3)(4)(5)
みんなが活動に参加しやすい地域	(1)(2)(4)(6)(7)(8)(9)(10)
「困った」に気づき、支援につなげる地域	(3)(7)(11)(12)(13)

◆その他発展・強化が必要な事業 P37

基本目標 (2)

事業と組織の合理化および業務の効率化に取り組みます

○前期計画の評価

内 容	評 価
事業と組織の合理化および効率化	課長会や部長会などにおいて、現状業務の情報共有や事業の効率化に向けた検討を行ったことにより、担当業務の移管や課の新設などが実現した。



●事業と組織の合理化および効率化

課長を中心とする「業務改善 PT」を設置し、組織の合理化、業務の効率化、施設建物の活用等について具体的な協議を行うとともに、幅広く職員の意見を募り、社協全体の事業と組織の見直しを図ります。

基本目標（3）

財務の健全性を維持し、経営基盤の安定化を図ります

○前期計画の評価

内 容	評 価
会員制度のあり方を検討	広報PTを中心に、法人会員証の発行や、会員向け事業報告の作成など、会員が地域福祉の担い手であると意識できるような取り組みを行った。
基金の有効な用途についての検討および保有資産の安全で効率的な運用	福祉事業基金については、社会福祉充実計画に沿って基金の取り崩しを検討した。また、高額寄付受贈に伴い、遺言者の意向に沿って新たな基金を創設した。
自主財源の確保	自主財源の安定化に向けて、寄付の方法や自動販売機の設置場所の見直し、効率的な駐車場運営についての検討などを行った。



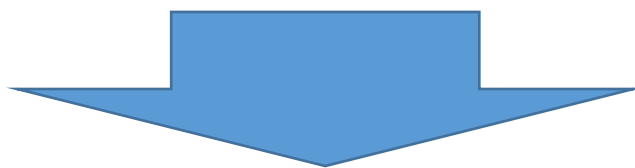
●基金活用・自主財源の確保

「業務改善PT」において、社会福祉充実計画に基づく有意義な基金の活用方法や、多様なつながりやネットワークを生かした自主財源の確保について検討します。

基本目標（４） 危機管理体制の強化を図ります

○前期計画の評価

内 容	評 価
BCP（事業継続計画）の策定	災害時の職員体制、事業体制について定めたBCP（事業継続計画）を作成した。
災害時の取り組み	ボランティア・区民活動センターを中心に、災害時のボランティアセンター運営マニュアルを改訂した。また、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練や区総合防災訓練への参加など、災害時に備えた実践にも取り組んだ。



●BCPのブラッシュアップ

「業務改善PT」において、コロナ禍や災害VCの立ち上げ・運営を踏まえた総合的なBCPの見直しを図っていきます。

■BCPとは…

事業継続計画（Business continuity planning）の略。

災害などリスクが発生したときに、被害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

基本目標（5）

職員の資質向上に向けた取り組みを進めます

○前期計画の評価

内 容	評 価
職員の育成システムの構築	職員向けに文書ガイドブックを作成し、業務の遂行に活用するとともに、事業ごとのマニュアル作成に取り組んだ。また、中央区や東京都社会福祉協議会などが実施する外部研修にも積極的に参加した。



●職員の育成システムの構築

主任を中心とする「職員育成PT」を設置し、基本理念・行動指針を踏まえた研修の計画的な推進について具体的な検討を行います。併せて各部署で業務マニュアルの随時更新・見直しを図り、切れ目のない業務の継続に努めます。

■OJTとは…

On-the-Job Training の略。職場の上司や先輩が、部下や後輩に対し、実際の業務を行なう中で、仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導し、修得させることによって全体的な業務処理能力や力量を育成する活動。これに対し、現場を離れて座学や実習を行なう方式は「Off-JT」（Off the Job Training）と呼ばれる。

4 計画期間における各事業の取り組み

取組（１）広報・啓発・情報発信

取組の内容	<p>広報紙「中央区社協だより」、ボランティア情報紙「キャッチボール」、「中央区サロンマップ」等の紙媒体、社協ホームページ、フェイスブック等の電子媒体など多様な媒体を活用した情報発信</p>		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 多様な年齢層や価値観を持った区民の興味・関心を引く内容とするとともに、高齢者や障害者などの情報弱者にも寄り添った情報提供ができるよう、さまざまな媒体の活用や提供方法の工夫を図っていきます。 コロナ禍を踏まえ、情報の即時性や拡散性の高いフェイスブック等SNSによる情報提供の拡充を図るとともに、高齢者など電子メディアになじみのない方にも必要な情報がしっかりと届くよう、紙媒体についても紙面づくりや配布方法を考慮していきます。 「中央ぴらねっと」（中央区社会貢献企業連絡会）や「社会福祉法人連絡会」による地域貢献活動の紹介等、企業や事業所などの興味・関心を引くような情報提供を行います。 高層マンション等必要な情報が届きにくい居住形態の方、特に孤立が懸念される高齢者等に、確実に情報が届けられるように民生・児童委員と連携し、取り組みを進めていきます。 		
関連する事業			
事業名	事業内容	取り組み目標	
		前期 (令和3～5年度)	後期 (令和6～8年度)
広報紙「中央区社協だより」（かけはし中央）の発行	社協の各事業や地域における福祉情報を紹介するため年5回発行し、新聞折り込み等により配布している。（障害者を対象とした音声版、点字版を併せて発行）	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙の配架、発送先について社協内でのニーズ調査および広報効果の検証を行う。 さまざまな広報媒体の活用について、事業ごとの運用方法 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な情報が届きにくい居住形態の方、孤立が懸念される方への情報伝達手段について、災害時等の対応も含め、地域と連携し検討をすすめる。

<p>ホームページ・フェイスブック等の運営</p>	<p>社協の事業内容や活動状況等の情報提供を行う社協のポータルサイトおよびフェイスブック「ニジノコの部屋」を運営している。</p>	<p>や情報内容を考慮しながら検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や法人への広報取材を行い、その活動を地域に発信することで、コミュニケーションを深め、連携を促進する。 ・リニューアルしたホームページを会全体で有効に活用する（HP、FB年間閲覧数120%増）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着した情報の共有ができるよう、ホームページ等のWEB媒体をはじめとする広報の充実を図っていく。 ・継続
<p>「中央社協のまちひとサイト」ブログの運営</p>	<p>地域で行われているボランティア活動や地域福祉活動に関する情報を広く収集し、サイトを通じて発信している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動や地域福祉活動の積極的な情報収集・発信（200本/年）。 ・社協の広報戦略上における位置づけを明確化するとともに、より効果的な発信方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な方法での発信を図る。
<p>ボランティア情報紙「キャッチボール」等の発行</p>	<p>ボランティア活動の普及啓発、参加促進のための情報紙「キャッチボール」の発行のほか、事業ごとに特色のある情報発信を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「キャッチボール」2,100部/月 	<ul style="list-style-type: none"> ・より多様で効果的なボランティア情報の発信を図る。

<p>「中央区サロンマップ」の発行</p>	<p>社協が支援する各種サロンや、区が運営・支援する「あかちゃん天国」「高齢者通いの場」など気軽に参加できるサロンの情報をマップにまとめ、更新を図りながら、年1回「中央区社協だより」の発行に合わせて広く配布している。</p> <p>また、本会ホームページにも掲載し、広く周知を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上各サロンの活動見学を行うほか、代表者等との連携により活動状況の定期的な把握に努める。 ・年1回以上サロンマップを発行する。 ・掲載サロンの活動紹介記事の充実を図ることで、区民の参加の契機とするとともに、サロン運営者のモチベーション維持、向上につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・継続 ・掲載サロンの活動紹介記事のさらなる充実を図るとともに、配架先を増やし、サロン活動への参加者増につなげる。
<p>身近な地域で行われているさまざまな地域活動の把握に努め、参加のきっかけとなるよう多様な媒体を活用し情報発信を行う。情報の発信にあたっては、活動内容の紹介等も行い、活動者のモチベーションの向上につなげられるよう活動団体の広報にも力を入れる。</p>			

取組（２）地域福祉活動への参加きっかけづくり

取組の内容	「ボランティア入門講座」「場づくり入門講座」「健康福祉まつり」等、区民が地域福祉活動に参加するきっかけとなるような多様な取り組み		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座については、タイムリーなテーマを取り上げるとともに、広報や講座・体験内容の充実を図り、さらに多くの方々に参加してもらい、地域福祉活動やボランティア活動への関心を高めていきます。 受講者同士の交流や意見交換を行う場や機会を増やし、受講者の意識向上やネットワーク化を推進します。 近年日本各地で発生している豪雨災害などを受けて、災害ボランティアへの関心が高まっていることから、「災害ボランティア関連講座」や「災害ボランティアセンター運営訓練」などの内容充実を図ります。 コロナ禍を踏まえ、新しい生活様式に応じた講座やイベント等のあり方について検討していきます。 区や関係団体の各種講座などとも役割分担と連携を図りながら、区民が自分に合った形で安心して地域活動に参加できるきっかけづくりを拡充していきます。 「健康福祉まつり」については、福祉活動やボランティア活動について多くの区民、団体、グループ等が理解を深めるきっかけとしての本来の目的・趣旨が十分達成されているか、実行委員会や区とともに継続的に検証します。 子どもの頃から福祉活動やボランティア活動への関心を高めるために、「イナっこ教室」や「福祉体験講座」等 において体験内容の充実を図ります。 		
関連する事業			
事業名	事業内容	取り組み目標	
		前期 (令和 3～5 年度)	後期 (令和 6～8 年度)
ボランティア入門講座	ボランティア活動に関心のある方を対象に、年複数回ボランティアに関する講座を開催している。	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における活動や災害など、タイムリーなテーマを設定する。 ※ボランティア入門講座（年2テーマ） 災害ボランティア入門講座（年1回） 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して講座を開催しつつ、受講者のボランティア活動参加、継続支援をさらに進め、相互のつながりづくりを促進する。

		災害ボランティアセンター運営訓練（年1回）	
福祉体験講座	学校、団体、グループ等からの申込により、車椅子体験、点字体験、手話体験、シニア体験などの講座を随時開催している。	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの頃から福祉活動やボランティア活動への関心を高めるために、体験内容や活動メニューの充実を図る。 	
夏休み福祉・ボランティア体験講座「イナっこ教室」	学校の夏休み期間中に、区内在住・在勤・在学の小学校高学年以上を対象に登録ボランティア団体や福祉施設等でのボランティア体験メニューを設定し、地域福祉活動やボランティア活動への関心を高めている。		
場づくり入門講座	地域に欲しい居場所を作るためのノウハウを学ぶ連続講座を開催している。	<ul style="list-style-type: none"> • 年1回以上開催し、コロナ禍の状況によってはオンライン開催も検討する。 • 講座修了者のネットワーク化を図るため、交流会等の開催を検討する。 • 講座修了者の思いが形になった“場”が地域に増え、自分にあった参加の機会が増える。 	<ul style="list-style-type: none"> • 継続 • 修了者同士のネットワークとの連携により、新たな地域活動が創出される。 • 区内のサロン活動等の状況により、“場”の継続等に資する講座（発展講座）の実施を検討。

<p>ささえあいサポーター養成講座</p>	<p>住民の困りごとや地域課題にいち早く気づき、コーディネーターや関係機関へつなぐことができる、ゆるやかな見守りの担い手を養成するための講座を開催している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上開催し、コロナ禍の状況によってはオンライン開催も検討する。 ・講座修了者のモチベーションの維持・向上のため、フォローアップ研修を実施する。 ・講座終了後、具体的な活動への参加につながるプログラムを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・継続 ・講座修了者がさまざまな場面で地域活動に参加できるよう支援を行い、地域のゆるやかな見守り体制の構築を目指す。
<p>グリーフサポート入門講座</p>	<p>グリーフ（病気や離別などによる喪失）を抱え、孤立した近隣住民への寄り添い方を学ぶ講座を開催している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回開催する。 ※区民向けの講座に加えて、グリーフを経験することが多い福祉関係者向けの講座を実施し、研鑽の機会を提供する。 ・講座修了者のフォローアップについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・講座修了者の交流の場を設け、修了者の思いを行動につなげられるよう支援を行う。
<p>中央区健康福祉まつり</p>	<p>福祉と健康のまちを目指して、地域で生活する障害者、高齢者、子育て世代をはじめ、福祉関係機関、ボランティア等すべての人々が参加し、ふれあい、交</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本来の目的、趣旨が十分達成されているか、実行委員会や区とともに検証し、ふれあいやノーマライゼーションの推進をさらに図ることができるまつりを実施する。 	

	流する機会を通じて相互の理解と親睦を深め、ノーマライゼーションの推進を図るため、毎年秋に実行委員会および区との共催で開催している。	
--	---	--

取組（３）多世代交流とアウトリーチ相談支援

取組の内容	「おとなりカフェ・ちょこっと相談会」の実施		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが気軽に身近なカフェに参加できたり、コーディネーターに相談できるようにするため、区との連携により月島地域の「勝どきダイルーム」のほか、京橋地域と日本橋地域でも「おとなりカフェ・ちょこっと相談会」が定期開催できるようにしていきます。 ・区民ボランティア等の参画とコーディネーターとの役割分担により、区民の多様なニーズに対応できるようにしていきます。 ・区民が身近な地域でさまざまな相談を気軽に受けられる包括的な相談支援の拠点としての機能を充実させます。 		
関連する事業			
事業名	事業内容	取り組み目標	
		前期 (令和 3～5 年度)	後期 (令和 6～8 年度)
おとなりカフェ・ちょこっと相談会	地域福祉コーディネーターおよび生活支援コーディネーターが「勝どきダイルーム」等地域の身近な場所に出向き、多世代交流の場づくり（おとなりカフェ）と困りごとの気軽な相談会（ちょこっと相談会）を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・京橋地域、日本橋地域、月島地域それぞれで定期的を開催する。 ・事業の認知度を向上させ、気軽に相談できる場としての機能と、区民同士の交流の場としての機能の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・京橋地域、日本橋地域、月島地域それぞれで開催。実施にあたっては、より身近な場所で参加できるよう開催場所を増やすことを検討する。 ・相談支援の拠点として地域のちょっとした気づきが寄せられ、困りごとの早期発見、早期解決に至るケースが増える。

取組（４）区民同士の交流と見守り

取組の内容	「ふれあい福祉委員会」「いきいき地域サロン」等の区民が主体的に行うサロン活動等の推進		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な場所で区民が気軽に集まり、定期的に交流する見守りとふれあいの機会を増やすため、既存のサロン活動の支援だけでなく、地域におけるさまざまな主体による多様な活動の支援を充実していきます。 ・「高齢者通いの場」「認知症カフェ」などの区が支援するサロン活動も含め、団体同士や活動メンバー同士の交流や意見交換の場を拡充し、区内のサロン活動のネットワーク化を促進していきます。 ・「ウィズ・コロナ」「アフター・コロナ」を見据えたサロン活動のあり方について検討を進めていきます。 		
関連する事業			
事業名	事業説明	取り組み目標	
		前期 (令和 3～5 年度)	後期 (令和 6～8 年度)
ふれあい福祉委員会	近隣住民が高齢者や障害者への安否確認のための友愛訪問等を行い、地域で支えあい、助けあう、町会等を単位とした小地域福祉活動を支援している。	<ul style="list-style-type: none"> ・活動希望者に対し、個々の活動内容に合わせた個別支援を行う。 また、各事業の安定的運営を目指し、スタッフ等に対してタイムリーな情報提供と助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ等の新規参画を促すため、年齢層に応じた広報を強化するなど、戦略的で効果的な周知活動を展開する。 ・本会の既存事業だけでなく、区が支援するサロン等、さまざまなサロン活動メンバーが参加する交流会を開催し、区内のサロン活動のネットワーク化を図る。
いきいき地域サロン	高齢者、障害者、子育て世代などのグループ・団体が地域で自主的、自発的に行う福祉活動を支援している。	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の活動メンバーが交流、意見交換できる合同の交流会を企画、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続
ほがらかサロン	高齢者の孤立防止や介護予防を目的として会食しながら交流する活動を支援している。	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止対策を講じながら各事業の状況に合わせた開催のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続

		<p>を工夫、実施し、コロナ禍でも事業を継続することで、事業を通じた参加者同士のつながりを維持していく。</p> <p>・区事業の「高齢者通いの場」とも連携し、担い手のモチベーション維持、向上に資するような研修会を実施するとともに、居場所としての機能の強化を図れるよう努める。</p>	<p>・継続</p>
--	--	--	------------

取組（５）居場所・地域活動拠点支援

取組の内容	「勝どきデイルーム」などにおける居場所づくりの支援		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「勝どきデイルーム」では、さらに区民主体の多様なサロン活動が展開されるよう支援します。また、サロン活動を運営する団体や活動メンバー同士の連携を深め、いつでも誰もが気軽に立ち寄ることのできる「居場所づくり」を行っていきます。 ・多世代交流スペース「はまるーむ」（令和３年度開設予定）については、区民からの意見を伺いながら、「勝どきデイルーム」と同様に区民主体の多様な地域活動が開催されるよう整備するとともに、社協による常設のアウトリーチ相談拠点としての活用を検討します。 ・「さわやかワーク中央」が障害のある利用者にとって安心、安全な常設の居場所になっている点に着目し、地域の居場所としての活用の可能性についても幅広く検討していきます。 		
関連する事業			
事業名	事業説明	取り組み目標	
		前期 (令和 3～5 年度)	後期 (令和 6～8 年度)
「勝どきデイルーム」の運営	地域の多世代交流や地域活動の拠点として、区から借り受け社協が運営している「勝どきデイルーム」では、地域福祉コーディネーター・生活福祉コーディネーターが「おとなりカフェ・ちょこっと相談会」を定期的開催しているほか、区民主体の多様なサロン活動等が開催されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・月４回おとなりカフェ・ちょこっと相談会を開催。開催時に区民の協力も得て、気軽に安心して集える場となるよう努める。 ・年１回利用団体交流会を開催し、利用団体のつながりづくりを行う。 ・おとなりニュース等さまざまな広報媒体を活用し、勝どきデイルーム 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ※年齢や分野を問わずさまざまな区民の参加が増え、多様なつながりの生まれる場となる。 ・継続 ※利用団体間の連携が深まることで、連携を活かした取り組みが行われる。 ・広報活動等の充実により、利用団体が増加し、多様な団体による

		ームおよび利用団体の周知を行う機会を増やす。	活動が行われ、区民が気軽に参加できる場が増える。
多世代交流スペース「はまるーむ」の整備	令和3年度の開設に向けて、浜町三丁目に建設中のマンションの1階に多世代交流スペース「はまるーむ」を設置し、区民主体の多様な地域活動の促進等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・月4回おとなりカフェ・ちょこっと相談会を開催する。 ・さまざまな媒体を通して地域活動の拠点として周知を図り、利用団体の増加を図る。 ・職員が常駐することで、いつでも誰もが気軽に立ち寄れる場となり、地域のちょっとした気づきが寄せられるアウトリーチの拠点となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ※継続的な開催により、参加者数が増え、身近な地域での参加の場としての機能をもつ。 ・継続 ※利用団体の増加を踏まえ、利用団体交流会の開催を検討する。 ・継続 ※区民から寄せられた気づきをきっかけに、困りごとの早期発見、早期解決が図れるようになる。
地域の居場所づくり助成	地域におけるサロン活動や居場所を立ち上げる取り組みに対し費用助成することにより、新たな活動の立ち上げを支援している。	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな媒体を通して本事業の周知を図り、利用団体の増加を図る。 ・利用状況等をみながら、適宜助成内容の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ※本事業を活用して地域活動を立ち上げる団体の増加を図る。 ・継続

<p>「さわやかワーク中央」の運営</p>	<p>障害者総合支援法に基づく「就労継続支援B型事業所」として、障害者に福祉的就労の機会を提供することにより日中活動の充実を図るとともに、利用者個々の生活課題の改善に向けた支援を行っている。また、令和2年度末から障害者の生活を地域全体で支える「中央区地域生活支援拠点」となり、「体験・機会の場」としての機能強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民等の居場所や交流の場としての空きスペースについて、活用を検討する。 ・ 利用者の社会参加および地域交流促進のため、各種イベントに参加する。 ※年1回（健康福祉まつり） ・ 利用者の高齢化、重度化に対応するためのレクリエーションや当事者スキルアップ講座等を拡充する。 ※年3回（秋レク、バス研修、全体懇談会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年3回 ※年3回程度さわやかワーク中央を開放し、区民やボランティアの協力のもと、交流の場を開催する。 ・ 年3回 ※健康福祉まつり、ブーケまつり、地元主催のまつり等に参加する。 ・ 年6回 ※左記も含め、買い物ツアーやスキルアップ講座など2カ月に1回程度実施する。
<p>区民が身近で、気軽に、安心して集える場所として活用できる地域活動の拠点を増やすとともに、既存の拠点では利用団体同士の交流を図り、活動の活性化やモチベーションの維持・向上に資する取り組みを行う。</p>			

取組（６）寄付・募金等による地域づくりの推進

取組の内容	地域の活性化や地域づくり支援のための「共同募金」（歳末たすけあい運動、赤い羽根共同募金）その他寄付活動		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> • 寄せられた募金の助成・配分にあたっては、透明性と公平性の確保に努めるとともに、社協のネットワークを生かして新しい助成先・配分先の掘り起こしを進め、地域の活性化につなげます。 • 共同募金は町会・自治会、団体などを通じた最も身近な地域福祉活動であることから、さらに地域との協力関係を深めて取り組みやすい活動とするとともに、広く企業などへも働きかけていきます。 • 寄付受領にあたっては、寄付者・受贈者双方の満足度向上と地域福祉への貢献度を高めるため、広報の仕方やマッチングについて工夫していきます。 		
関連する事業			
事業名	事業説明	取り組み目標	
		前期 (令和 3～5 年度)	後期 (令和 6～8 年度)
歳末たすけあい運動	町会・自治会、女性団体、民生・児童委員協議会等の団体や法人・個人の協力を得て募金を行い、寝たきり高齢者介護者などに対する各種見舞金の贈呈や福祉団体への助成等を行っている。	• 助成金の申請方法や使途報告について整備をすすめ、募金の成果が見える化する。	• 募金活動における町会、自治会や民生・児童委員等とのネットワークを生かし、地域の情報収集に努めることで、資源の開発や活用につなげていく（新規助成先・配分先増を目指す）。
赤い羽根共同募金	町会・自治会等の協力を得て募金活動を実施し、寄せられた募金は民間の社会福祉施設・団体等へ配分するほか、さまざまな福祉活動に使用している。	• 企業へのはたらきかけを強化し、それぞれの活動における参加企業を増やす（単年度あたり左記事業で計 10 事業所増）。	• 企業との連携体制について引き続き強化を図っていく。

寄付受領	寄付金、寄付物品を受け付け、区内福祉施設やボランティア団体等で活用されるようコーディネートしている。	<ul style="list-style-type: none"> • 広報の機会を増やし、各事業の地域における成果を積極的にPRしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> • 災害時等における寄付物品のニーズおよび調達について想定したリスト作成を実施する。
会員制度	社協会員として会費を納めていただくことで社協の活動を経済的に支援していただくとともに、本計画策定のためのアンケート調査等にご協力いただいている。	<ul style="list-style-type: none"> • 災害時等におけるマッチングも視野に入れた寄付物品の地域ニーズを把握し、物品寄付調整について効果的な方法を検討する。 	

取組（7）支えあいを基盤とする地域づくり

取組の内容	「地域支えあいづくり協議体（第1層）」「支えあいのまちづくり協議体（第2層）」の運営		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 区と連携しながら、地域共生社会の実現に向けた「支えあいの仕組みづくり」や「地域のつながりづくり」について、世代や障害の有無等を超えて多様な主体が話し合う会議体を目指していきます。 マンション等集合住宅を一つの生活圈域と捉え、特性や課題について幅広い視点からアセスメントを行うとともに、具体的な取り組みの立案や課題解決に向けた連携・協働のあり方について検討していきます。 協議体で協議された内容等について、区民に情報提供するなどして周知を図り、広く区民からも意見を聴取する仕組みづくりを進めていきます。 		
関連する事業			
事業名	事業説明	取り組み目標	
		前期 (令和3～5年度)	後期 (令和6～8年度)
地域支えあいづくり協議体（第1層）	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと住み続けられる体制の整備を推進するため、中央区全体の介護予防や生活支援の取り組みについて、学識経験者や民生委員、専門機関等が集まり、意見交換や情報共有を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 課題（テーマ）ごとに協議体メンバーを構成するなど、多様な主体の参加による運営を行う。 協議体で抽出された地域課題について広く区民から意見を聴取する機会を設け、支えあいの仕組みづくりへの参加の契機とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続
支えあいのまちづくり協議体（第2層）	日常生活圏域(京橋・日本橋・月島の3地域)を対象として、圏域内の中で活動しているメンバーで構成し、それぞれの地域特性に応じた高齢者の生活支援について議論している。	<ul style="list-style-type: none"> 第1層協議体と第2層協議体の連携を強化し、高齢者の生活支援に資する取り組みを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援の取り組みについて、広く区民の参画を促し、充実を図る。

取組（８）区民同士の支えあい・助けあい

取組の内容	「虹のサービス」「ファミリー・サポート・センター」など地域で助けあう活動の推進		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・提供会員等担い手側の不足状況を解消するため、多様な機会や情報媒体を活用し、多角的な広報活動を実施していきます。 ・コロナ禍を踏まえ、活動中における感染予防対策や緊急時対応についてのマニュアル等を整備します。 ・安全対策等の研修の充実を図ります。 		
関連する事業			
事業名	事業説明	取り組み目標	
		前期 (令和 3～5 年度)	後期 (令和 6～8 年度)
虹のサービス	高齢や障害、産前産後などの理由により、日常の家事等に支援が必要な方（利用会員）に対して、地域のボランティアの方（協力会員）が家事等を援助する会員制の助けあい活動をコーディネートしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・虹のサービスでは、公共機関やイベント等さまざまな機会や媒体を活用し、広報活動の拡充を図る。 ・ファミリー・サポート・センターでは、提供会員の講習会参加を促すため、オンライン形式での開催を、併せて、受講漏れを防ぐための受講履歴等の効果的な管理・活用について具体的に着手する。 ・感染症予防や事故・災害発生時等の対応マニュアルを作成し、適宜最適化を図る。 ・感染症予防や緊急時 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期取り組み目標を実践し、より積極的な広報活動を展開する。 ・前期取り組み目標の実践、推進を通して担い手の定着につなげる。 ・継続 ・継続
ファミリー・サポート・センター	子育ての手助けが必要な方（依頼会員）と子育ての手助けができる方（提供会員）をアドバイザーがつなぎ、住民相互の支えあいによる子育てを支援している。		

		等の対応を想定した実践的な研修を企画、実施する。	
--	--	--------------------------	--

取組（9）多様な活動主体のつながりとネットワークづくり

取組の内容	ボランティア活動の支援およびボランティア・地域貢献活動等に取り組む多様な主体による交流・連携の促進		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きボランティアが活動しやすいような環境の整備に努めるほか、ボランティア同士の交流・連携を促進し、ネットワーク化を図ることで、新しい活動の創出や潜在的な担い手の掘り起こし、既存の活動の充実等につなげていきます。 企業や在勤者にとって無理のない範囲で活動でき、地域に関心を持ってもらえるような取り組みの提案を行っていきます。 		
関連する事業			
事業名	事業説明	取り組み目標	
		前期 (令和3～5年度)	後期 (令和6～8年度)
ボランティア活動の支援	ボランティアに関する相談全般を受けるほか、ボランティア活動を希望する個人・団体等を登録し、情報提供や保険の加入、活動への助成等を行い、区内におけるボランティア活動の促進を図っている。また相互の親睦や活性化を図ることを目的とした「ボランティア交流会」などを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 登録個人ボランティア：100名 登録ボランティアグループ：60団体 	<ul style="list-style-type: none"> 社協ホームページをさらに活用し、より新規活動者の参加を促進する。
企業による地域貢献活動の促進	企業の地域貢献活動に関する相談全般を受け、ほか、「中央ぶらねっと」（中央区社会貢献企業連絡会）との協働等、企業による地域貢献活動の促進を図って	<ul style="list-style-type: none"> 「中央ぶらねっと」との連携継続のほか、法人会員や寄付申し出企業、中小企業などに地域貢献活動への参加を働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 前期取り組み目標の実践、推進を通して参加企業の増加、多様化を図る。

	いる。		
中央区社会福祉法人連絡会	区内の社会福祉法人でネットワークをつくり、「ポッチャ体験&ちよこつと相談会」「福祉体験合宿」等の地域貢献活動を協働実施している。	<ul style="list-style-type: none"> • 新たな地域課題に即した地域公益活動の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> • 法人の形態にとらわれない大きな枠組みでのネットワーク化について検討する。

取組（10）地域の課題解決に向けた取り組みを通じた地域づくり

取組の内容	「地域福祉コーディネーター（CSW）」「生活支援コーディネーター」による地域づくり支援		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題解決に向けた取り組みを通じて、新しいつながりづくりや社会資源の創出、埋もれている既存資源の掘り起こし等を図り、生活圏域ごとに地域課題を解決する体制を整備していきます。 		
関連する事業			
事業名	事業説明	取り組み目標	
		前期 (令和3～5年度)	後期 (令和6～8年度)
地域福祉コーディネーター (CSW: コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)	<p>制度の狭間にあり、支援が行き届かない人や複合的な課題を抱えた世帯に対し、訪問型（アウトリーチ）の「個別支援」を行うとともに、地域のネットワークを通じて地域の課題を把握し、区民や関係機関・団体等との協働により解決を図る「地域支援」を行っている。</p> <p>また区民や関係機関・団体に働きかけて、地域の中で課題を解決するための仕組みづくりに取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 既存のネットワークを活かし、連携を密にすることで地域に潜在する社会資源のキャッチに努め、キャッチした社会資源の見える化（区民への情報発信等）を行う。 個別的な課題を我が事として受けとめてもらえるよう、区民への情報発信を行う。 さまざまな機会を通じて区民との顔の見える関係づくりに努め、地域へアウトリーチする基盤（ネットワーク）を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな社会資源との協働により、個別課題の解決を図る。また、実践の積み重ねにより地域課題の解決につながるプラットフォームづくりを目指す。 区民とともに地域課題への気づき・発見をする機会を設け、地域課題の解決に向けて協力が得られるよう区民の意識の醸成を図る。 コーディネーターが築いた基盤（ネットワーク）を活かし、地域特性、居住形態にあわせた支えあいの仕組みづくりに向けた支援を行う。
生活支援コーディネーター	<p>高齢者を対象として「地域福祉コーディネーター」と同様な活動を行うとともに、福祉の関係者等を構成員とする「地域ささえあい</p>		

	づくり協議体」等を運営しながら、地域における協働の体制づくりを進め、支援を必要とする高齢者を取り巻くさまざまな支援者のネットワーク化や新たな社会資源の創出に取り組んでいる。		
--	--	--	--

取組（11）就労を通じた社会参加支援

取組の内容	「シルバーワーク中央」「中央区障害者就労支援センター」における高齢者・障害者の就労支援		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 年齢や障害種別等に関わらず、就労を通じた社会参加による自己実現に向けて、社協の強みを生かした地域資源の活用や多様なネットワークとの柔軟な連携・協働を進めていきます。 さまざまな就労のニーズに対応できるようにその場に即した手法を用い、サポート体制を拡充していきます。 		
関連する事業			
事業名	事業説明	取り組み目標	
		前期 (令和 3～5 年度)	後期 (令和 6～8 年度)
シルバーワーク中央	概ね 55 歳以上の方を対象に職業紹介や就労に関する情報提供、セミナーの開催等きめ細かい相談支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 中央区の地域特性を踏まえた求人の要望に対応できるよう、地域事業所からの情報収集を積極的に行い、区独自の求人開拓を行う。求職者に対しては、本人の特性や生活状況の聞き取りを丁寧に行い、より満足のいく就業につなげる（過去3年平均求人開拓数 1,623 件 新規求職者数 837 名、求人数 3,309 名、就職者率 25.4%を超えることを目標とする）。 	<ul style="list-style-type: none"> 求職者に対して、セミナーなどを通して就業のための意欲、スキルなどの向上を目指し、高齢者のより充実した生活につなげる。地域事業所との連携を密にし、ニーズに即した雇用につなげ、さらには継続した雇用につなげる。
中央区障害者就労支援センター	障害者の就労や就労に必要な生活支援に関する相談に応じている。また障害者雇用を希望する企業等に対して	<ul style="list-style-type: none"> より多様な就労のニーズに対応できるよう、地域の企業説明会に参加する。 ※新規開拓・実習受け 	<ul style="list-style-type: none"> 地域企業との関わりや企業ニーズの理解を深めることにより、登録者に対するよりの確かな就労マッチングにつ

	<p>は、セミナーの開催や障害理解のための啓発等の支援を行っている。また令和2年度末から障害者の生活を地域全体で支える「中央区地域生活支援拠点」となり、「相談、緊急時の受け入れ対応」の機能強化を図る。</p>	<p>入れのための企業相談対応等：年間200件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央区障害者就労支援事業所ネットワークにおいてイベント、セミナーの共催等により連携を深める。また、さまざまな啓発活動を検討し試行する。 ・計画的な研修受講等により職員の専門性の向上と相談対応力の強化を図る。 (就業基礎研修、ジョブコーチ研修の段階的な受講) <p>※主任相談支援専門員の配置。計画作成契約者数：81名</p>	<p>なげる等、サポート力を向上させる。 ※新規開拓・実習受け入れのための企業相談対応等：年間240件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークを通じたさまざまな企業連携・協働の取り組みを進めることにより、区民の障害者雇用に対する理解が深まる。 ・職員の専門性の向上と相談対応力の強化により的確に障害者のニーズを把握し、就労を通じ安定した社会参加につなげる。 <p>※相談支援専門員有資格者の増加と計画作成契約者数：100名</p>
--	--	--	--

取組（12）制度の狭間や複合的な課題へのアプローチ

取組の内容	「地域福祉コーディネーター（CSW）」「生活支援コーディネーター」による個人・地域へのアウトリーチ支援		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の狭間にある個別課題（8050 問題、ダブルケア、ゴミ屋敷問題等）や複合的な課題の解決にあたり、区民や行政をはじめさまざまな関係機関・団体と連携・協働することにより、個別支援から地域支援へ、さらにその先にある地域の課題解決力向上へと輪を広げていきます。 ・困りごとや孤立状態が潜在化しやすい高層マンション等の居住者に向けたアウトリーチ支援を進めるため、民生・児童委員などと連携し、アプローチの方法や新しい連携先とのつながりづくり等を工夫していきます。 		
関連する事業			
事業名	事業説明	取り組み目標	
		前期 （令和 3～5 年度）	後期 （令和 6～8 年度）
地域福祉コーディネーター （CSW：コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）	制度の狭間にあり、支援が行き届かない人や複合的な課題を抱えた世帯に対し、訪問型（アウトリーチ）の「個別支援」を行うとともに、地域のネットワークを通じて地域の課題を把握し、区民や関係機関・団体等との協働により解決を図る「地域支援」を行っている。 また区民や関係機関・団体に働きかけて、地域の中で課題を解決するための仕組みづくりに取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・「断らない相談支援」を基本姿勢として、CSW に寄せられた相談を包括的に受けとめる。 ・複合的な課題の解決には長期的な視点に立った支援が必要な場合もあるので、伴走型支援を念頭に行う。 ・上記の支援方針を継続することで、個別支援および地域支援の支援件数が増加。 ・個別的な課題を我が事として受けとめても 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・継続 ・個別支援および地域支援の支援件数の増加傾向が続くが、地域支援の割合が増加。 ・区民とともに地域課題への気づき・発見を

<p>生活支援コーディネーター</p>	<p>高齢者を対象として「地域福祉コーディネーター」と同様な活動を行うとともに、福祉の関係者等を構成員とする「地域ささえあいづくり協議体」等を運営しながら、地域における協働の体制づくりを進め、支援を必要とする高齢者を取り巻くさまざまな支援者のネットワーク化や新たな社会資源の創出に取り組んでいる。</p>	<p>らえるよう、区民への情報発信を行う。(再掲)</p> <p>・さまざまな機会をとおして区民との顔の見える関係づくりに努め、地域へアウトリーチする基盤(ネットワーク)を作る。(再掲)</p>	<p>する機会を設け、地域課題の解決に向けて協力が得られる区民の養成・発掘を行う。(再掲)</p> <p>・コーディネーターが築いた基盤(ネットワーク)を活かし、地域特性、居住形態にあわせた支えあいの仕組みづくりを向けた支援を行う。(再掲)</p>
---------------------	--	---	--

取組（13）高齢者・障害者等の権利擁護

取組の内容	成年後見支援センター「すてっぷ中央」による成年後見制度の利用促進と権利擁護機能の充実・強化		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・本区における成年後見制度利用促進の「中核機関」として、制度理解向上のための普及・啓発活動や相談支援体制の強化につながる地域連携ネットワークの構築、社会貢献型後見人の養成等による担い手の確保等の取り組みを進めていきます。 ・社会貢献型後見人養成講座の修了者による権利擁護支援事業の生活支援員としての活動を充実させることにより、後見人候補者としての資質向上を図ります。 		
関連する事業			
事業名	事業説明	取り組み目標	
		前期 (令和 3～5 年度)	後期 (令和 6～8 年度)
成年後見支援事業	成年後見制度に関する相談全般に応じるとともに、制度の普及啓発、申立ての支援や後見人候補者の紹介等を行っている。また後見人同士のネットワークづくりや多様な講座の開催、同じ区民としての身近な立場で後見活動を行う市民後見人（社会貢献型後見人）の養成等にも取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携ネットワークを構築することで、制度の普及啓発や相談支援体制の充実を図っていく。 ・地域連携ネットワーク構築のため、地域の関係者の連絡会を開催、定例化していく（年 1 回以上開催）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携ネットワークを活用することで、成年後見制度の利用促進を図り、また総合的な権利擁護支援の対応力向上を図っていく。 ・地域連携ネットワークの中心となる連絡会において、地域課題の共有と連携強化を行い、権利擁護支援体制を充実させていく（年 2 回以上開催）。
権利擁護支援事業	判断能力が不十分な高齢者等に対し、福祉サービスの利用につながるような情報提供や相談、また必要に応じて日常的な金銭管理や重	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献型後見人養成講座修了者の権利擁護支援事業の登録生活支援員としての活動を充実することで、後見 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献型後見人養成講座修了者も含めた地域連携ネットワークの構築により、多様な権利擁護支援の担い手

	要書類の保全等の支援を行っている。	人候補者を含めた権利擁護支援の担い手を確保していく。	を確保していく。
--	-------------------	----------------------------	----------

○その他発展・強化が必要な事業

事業名	事業説明	取り組み目標	
		前期 (令和3～5年度)	後期 (令和6～8年度)
生活福祉資金貸付	金融機関や公的貸付制度から借入が困難な離職者や低所得世帯、障害や介護を要する高齢者のいる世帯に対して資金の貸付を行う。また令和2年3月からは新型コロナウイルスの感染拡大に伴う特例貸付も行っている。	<ul style="list-style-type: none"> • 通常の貸付と同様に、特例貸付の償還業務を借受人のトータルな生活改善に向けた支援と位置づけ、他の社協事業や関係機関と連携しながら総合的にすすめていく。 	<ul style="list-style-type: none"> • 引き続き償還目的にとどまらない、借受人の生活に寄り添った支援を通して、支えられる側から支える側（社協事業の担い手等）へのステップアップを目指す。
受験生チャレンジ支援貸付	中学校・高校3年生の受験生がいる低所得世帯に対し、学習塾・通信講座の受講費用や高校・大学受験料などの貸付を行う。	<ul style="list-style-type: none"> • 利用者の属性について分析を行うことで、対象者の傾向をつかみ、広報機会や周知先等の新規開拓に生かしていく。 • 相談を通じて、必要があるケースについては貸付以外の支援やサービスにつなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 広報活動により、広く区民に本事業の認知度を高め、潜在的なニーズの掘り起こしにつなげていく。 • 継続

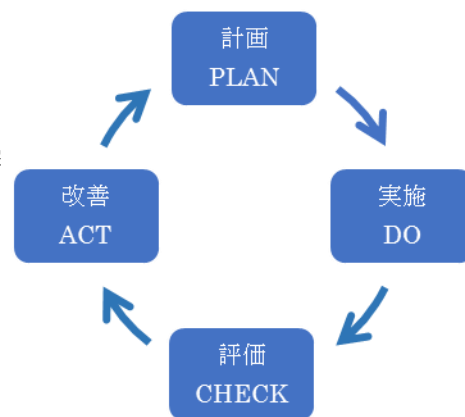
5 計画の推進と進行管理

●本計画全体の推進と進行管理について

本計画全体の進行管理については、PDCAによる進行管理を行い、各PTの進捗状況に応じて調整会議等で報告・評価します。また、PTについては組織横断的な職員育成の機会としても活用していきます。

■PDCAサイクルとは…

業務プロセスの管理手法の一つで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(action)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法。



●地域福祉活動計画と関連する事業について

地域福祉活動計画の推進状況の確認のため、策定にあたった委員で構成される推進評価委員会を令和3年4月に設置します。また本計画の「4 計画期間における各事業の取り組み」についての評価は、地域福祉活動計画で掲げる「目指す地域の姿」の実現に向けた社協の取り組みの評価として推進評価委員会で行います。

6 社協組織図（令和3年4月1日現在）

